調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
フォークリフト（野外用）		ＧＷ－Ｄ７０１３０１Ｋ	
		防衛大臣承認	昭和６３年　６月２９日
		作　　成	昭和６１年　６月　３日
		変　　更	平成２５年　４月１２日
		作成部隊等名	補給統制本部　火器車両部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用するフォークリフト（野外用）（以下，“フォークリフト”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＪＩＳ Ｄ ６００１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.3　製品の呼び方

製品の呼び方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，フォークリフト（野外用）とする。

1.4　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　規格

ＪＩＳ Ｄ ６００１	フォークリフトトラック－安全基準
ＪＩＳ Ｋ ５５７２	フタル酸樹脂エナメル
ＪＩＳ Ｋ ５６５１	アミノアルキド樹脂塗料
ＮＤＳ Ｚ ８０１１	角形銘板
ＮＤＳ Ｚ ８２０１	標準色

b)　仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c)　法令等

労働安全衛生規則（昭和４７年労働省令第３２号）

フォークリフト構造規格（昭和４７年労働省令告示第８９号）

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求事項

このフォークリフトは，市販のホイールローダを改造し，野外荷役機能を付加したもので，“労働安全衛生規則”，“フォークリフト構造規格”，ＪＩＳ Ｄ ６００１及びこの仕様書の要求事項に適合するものとする。

2.2　構成

構成は，**表１**による。

表 1－構成

構成		数量
フォークリフト	2.3による。	1
携行工具	5.1による。	1式
附属品		1式
予備部品		1式

2.3 構造・形状・寸法・質量

構造，形状，寸法及び質量は，**表 2** 及び**図 1** を標準とする。

なお，細部については，承認図面による。

表 2－構造・形状・寸法・質量

項目			規定
エンジン	動力源		4サイクル水冷ディーゼル
	作業時最大出力		２６　ｋｗ以上
	総排気量		１．５　Ｌ以上
寸法	全長（フォークなし）		３　１００　ｍｍ～３　４５０　ｍｍ
	全幅		１　６００　ｍｍ～１　７００　ｍｍ
	全高	マスト上昇時	３　４００　ｍｍ～３　５５０　ｍｍ
		マスト下降時	１　８００　ｍｍ～１　８８０　ｍｍ
	荷重中心		５００　ｍｍ
	フォークの長さ		９２０　ｍｍ
	フォークの幅		１００　ｍｍ
車両質量			３　２００　ｋｇ以下
タイヤ（前後輪）			製造者標準品

2.4 塗装

塗装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，十分な防錆処理を行った後に，次のいずれかによって塗装するものとし，塗色については，ＮＤＳ　Ｚ　８２０１の色番号 2314（ＯＤ色 7.5Y3/1）とする。

なお，色見本を提出するものとする。

a)　ＪＩＳ　Ｋ　５５７２の半つや外部用又は同等品

b)　ＪＩＳ　Ｋ　５６５１の半つや外部用又は同等品

2.5 外観・性能

2.5.1 外観

外観は，次による。

a)　きず，割れ，まくれ，錆，塗装の剝離その他使用上有害な欠陥があってはならない。

b)　各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

2.5.2 性能

性能は，**表 3** を標準とする。

なお，細部については，承認図面による。

表 3－性能

項目			規定
荷揚能力	直進時		１　５００　ｋｇ以上
	旋回時		１　２００　ｋｇ以上
最大揚高			２　５００　mm以上
フリーリフト			１４０　mm以上
荷揚速度			４５０　mm／ｓｅｃ以上
最小旋回半径	最外輪中心		４　０００　mm以下
	フォーク最大幅時		４　２００　mm以下
マスト傾斜角度		前傾	６度以上
		後傾	１０度以上
最高走行速度			１０　ｋｍ／ｈ以上
登坂能力（前後進とも）			３０度

2.6　製品の表示

製品の表示は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の 2.3 によるものとし，操縦手席前面の見やすい箇所にＮＤＳ　Ｚ　８０１１の１種銘板を取り付けるほか，取扱上注意を要する箇所に，注意事項を記入した銘板を取り付けるものとする。また，各操作方法（方向）は，銘板，刻印その他の方法によって，名称，方向などを明示するものとする。

なお，細部については，承認図面による。

3　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等（以下，“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4　出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5　その他の指示

5.1　携行工具・附属品・予備部品

携行工具，附属品及び予備部品は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表 4** による。

表 4－携行工具・附属品・予備部品

品名	数量	注記
携行工具	１式	製造者標準品
消火器	1	粉末消火器，ＡＢＣ・１．８　ｋｇ・加圧式・自動車用とする。ただし，銘板はなくても差し支えない。
タイヤ	1	製造者標準品
グロープラグ	1	

5.2　附属装置

調達要領指定書によって指定する場合を除き，附属装置として，**表 5** のものを取り付けるものとする。

なお，製造者標準品と重複するものは，標準仕様のままとする。

表 5－附属装置

品名	数量
制動灯	１式
尾灯	１式
後退灯	１式
後退ブザー	１式
アワメータ	１式
油圧計又は油圧警告灯	1
電流計又は充電警告灯	1
水温計又は水温警告灯	1
エンジン油量警告灯又はエンジンオイルレベルゲージ	1
燃料計	1
作動油油温計	1
駐車ブレーキ警告灯	1
消火器取付具	1
けん引用連結器（前後部）	各１
フォークリフト固縛用フック （車体フレームに４か所）	１式
排気管（火花防止装置付）	１式

5.3　承認用図面等

契約の相手方は，**2.3**，**2.4**，**2.5.2** 及び **2.6** に基づき承認用図面及び色見本を作成し，担当官の承認を受けるものとする。

なお，作成及び提出の要領は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の **2.2** 及び箇条 **6** による。

5.4　納入書類

5.4.1　添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，本機１台ごとに**表 6** による。

表 6－添付書類

名称	部数	注記
取扱説明書	各１	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。
整備資料（第１種）		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.2による。
部品表（第１種）		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。
納入装備品等のかしに関する契約条項		ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.4による。

5.4.2 提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表 7** による。

表 7－提出書類

名称	時期	部数	提出先	注記
取扱説明書	納入時	a)	a)	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。
整備資料（第１種）				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.2による。
部品表（第１種）				ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.3による。
部品価格表				―
写真				前方，後方，左右側方及び右前方（キャビネ版）
注 a) 部数，提出先及び提出の要領（書類又は電子媒体）は，調達要領指定書によって指定する。				

5.5 その他

その他は,次による。

a) 契約の相手方は，検査資料その他必要な技術資料を官側の要求によって，閲覧に供するものとする。

b) 契約の相手方は，この仕様書に疑義を生じた場合は，担当官の指示を受けるものとする。

単位　mm

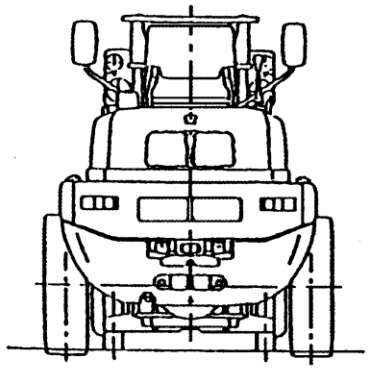

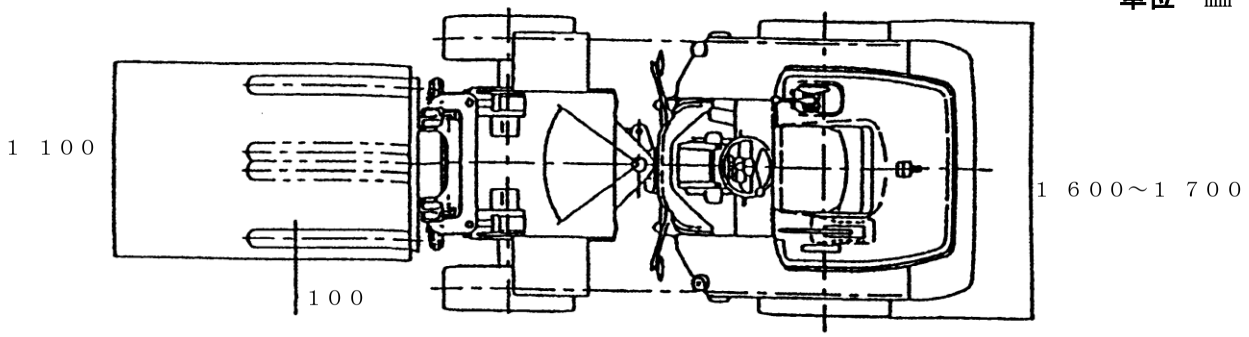

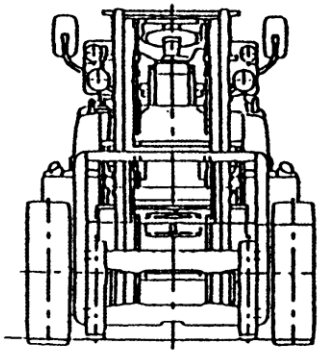

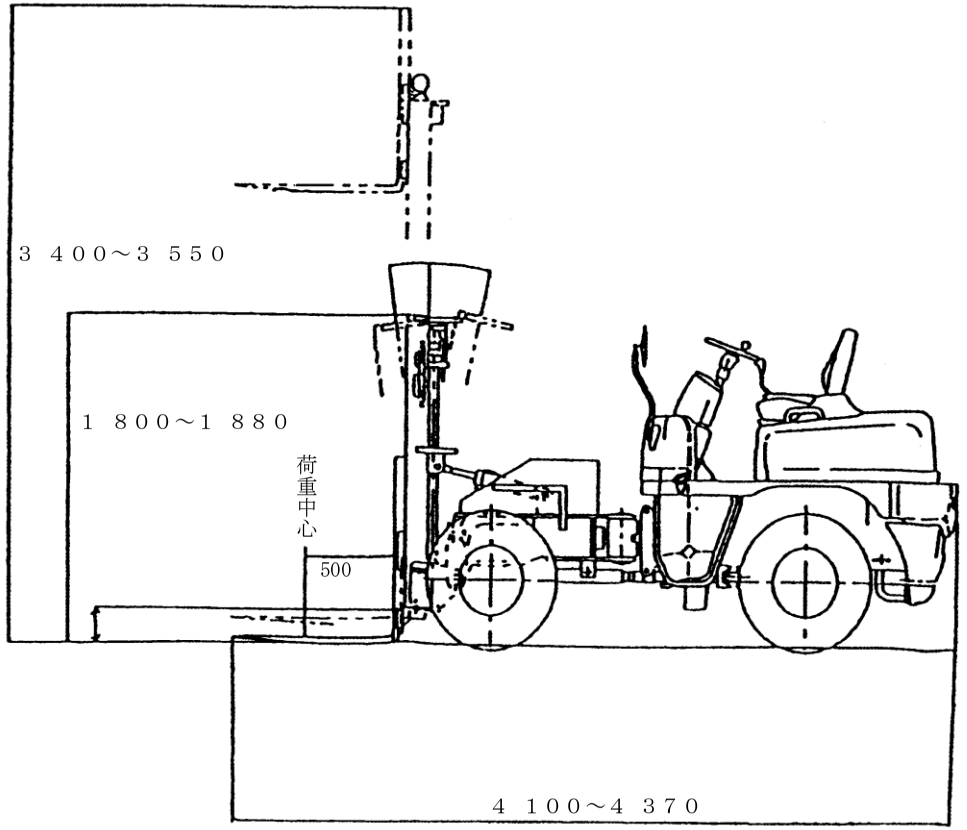

注記　形状は，一例を示す。

図 1－フォークリフト（野外用）